新型肺炎(SARS)発生に伴う対策に関する質問主意書

出者 中川智

提

子

新型肺炎(SARS)発生に伴う対策に関する質問主意書

新型肺炎 「重症急性呼吸器症候群」 SARS) の感染が拡大する中で、 世界保健機関 W H O が深刻

な 「伝播 確認地域」であると指定した中国において、 日本政府の、 在留邦人に対する安全確保についての緊

急対処およびその後の対応に、数々の不備が指摘されている。

11 まなお多くの在留邦人が滞在し、 不安な状態のまま生活している現状を踏まえ、 「危機管理」に対する

これまでの対応と今後の方針について、以下質問する。

「一時的に北京を離れることが可能な方は、 帰国 の可能性を含め検討されることをお勧めします」とい

う日本政府の 時帰国の の勧め」 は、 北京市では、 四月二九日発出された。 その他の国は四 月半ばまでに

は帰国勧告等の措置がなされたと報道されているが、 この判断の差はどのような事項に基づくものか。

二一の「勧告」は中国の中で、なぜ北京だけに発出したのか。

三「勧告」の解除要件は何か。またその根拠となるものは何か。

兀 日本大使館の在留邦人に対する「SARS」情報発信系統はどうなっているか。その情報の入手は何に

拠ってなされているのか。

Ŧi. 日中友好病院が 「SARS」の指定病院となり、 在留邦人が他の理由で医療機関を必要とした場合に備

えて、医療機関確保の対策は講じられているか。

六 在留邦人の生活不安や精神的ケアのための相談窓口は、 設置されているのか。 また、あるとすれば、 周

知徹底を図る方策はとられているのか。

七 今後、在留邦人のために医師の派遣は考慮しているか。

八 「勧告」 を受けて一時帰国した学生の単位取得に関して、 特別措置を要請するべきであると考えるが、

支援策は講じたのか。 これらの留学生の一時帰国に伴う学費が返還されない場合には、 費用援助は検討す

るのか。

九 政府開発援助 O D A による対中国援助について、 今回の ¬SARS 問題を教訓に、 世界保健機関

W H O が求めているように、 「地球規模の戦略」の一環として、 医療施設、 環境インフラ(上下水

道、 排水、ゴミ処理、大気汚染等)の充実のために、より多く配分するべきだと考えるが、政府は中国政

府に要請する考えがあるか、 何いたい。また、 「SARS」の具体的感染例の公表、感染ルートの公開も

要望するべきではないか。